

第94期定時株主総会招集ご通知における 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結注記表 (1頁～9頁)

個別注記表 (10頁～16頁)

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

ミヨシ油脂株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

(<http://www.miyoshi-yushi.co.jp/ir/index.html>)

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………2社

主要な連結子会社の名称……………ミヨシ商事(株)、ミヨシ物流(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称……………ミヨシファクトリー(株)、ミヨシ共栄(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみても小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数……………2社

主要な会社等の名称……………セキセイT&C(株)、日本タンクターミナル(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社……………ミヨシファクトリー(株)、ミヨシ共栄(株)

主要な関連会社……………AAK・ミヨシジャパン(株)

持分法を適用しない理由

非連結子会社2社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社ミヨシ商事(株)他1社の決算日は、12月31日であり連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②た な 卸 資 産

(イ) 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品……月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(ロ) 重要度の少ない貯蔵品の一部……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有 形 固 定 資 産……………法人税法に規定する方法と同一の基準

(リース資産を除く) 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

②無 形 固 定 資 産……………法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法

(リース資産を除く) なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②役員退職慰労引当金……………当社および一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給見積額を計上しております。
なお、当社は2016年3月に役員退職慰労金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職慰労金は退任時に支給することとしております。
- ③役員株式給付引当金……………役員株式交付規程に基づく取締役（代表取締役社長および業務執行取締役）に限り、社外取締役を除く）への当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の金利

(ハ) ヘッジ方針

金利上昇リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

(ニ) ヘッジ有効性評価方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	99百万円
電子記録債権	99百万円
支払手形	6百万円
電子記録債務	288百万円
設備関係電子記録債務	172百万円

2. 担保に供している資産

有形固定資産	13,335百万円
投資有価証券	105百万円

上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	128百万円
短期借入金	2,740百万円
一年内返済予定の長期借入金	1,938百万円
長期借入金	2,743百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 43,744百万円 |
|----------------|-----------|

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式…………… 10,306,895株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	411	40.00	2018年12月31日	2019年3月28日

(注) 2019年3月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	411	40.00	2019年12月31日	2020年3月27日

(注) 2020年3月26日定時株主総会の決議予定による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び有価証券等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関から借入れております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿って、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については月次での時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備資金に係る資金調達であります。長期借入金の一定部分については、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を図っております。なお、デリバティブ取引は、社内規程に従い執行しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	6,227	6,227	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,801	11,801	—
(3) 電子記録債権	1,537	1,537	—
(4) 投資有価証券	7,883	7,883	—
(5) 支払手形及び買掛金	(8,553)	(8,553)	—
(6) 電子記録債務	(960)	(960)	—
(7) 短期借入金	(3,925)	(3,925)	—
(8) 長期借入金	(6,626)	(6,628)	2
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(8)参照)。

(注2) 非上場株式及び出資証券(連結貸借対照表計上額1,302百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,431円65銭
2. 1株当たり当期純利益	127円77銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	1,306百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,306百万円
期中平均株式数	10,225千株

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は72千株、期中平均自己株式数は72千株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

(その他の注記)

該当する事項はありません。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品……月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(ロ) 重要度の少ない貯蔵品の一部……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産……………法人税法に規定する方法と同一の基準

(リース資産を除く) 2007年3月31日以前に取得したもの
旧定額法
2007年4月1日以降に取得したもの
定額法

(ロ) 無形固定資産……………法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金……………貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (ロ) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
- (ハ) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給見積額を計上しております。
なお、2016年3月に役員退職慰労金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職慰労金は退任時に支給することとしております。
- (二) 役員株式給付引当金……………役員株式交付規程に基づく取締役（代表取締役社長および業務執行取締役）に限り、社外取締役を除く）への当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の金利

(ハ) ヘッジ方針

金利上昇リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

(ニ) ヘッジ有効性評価方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

受取手形	87百万円
電子記録債権	99百万円
電子記録債務	288百万円
設備関係電子記録債務	172百万円

2. 担保に供している資産

有形固定資産	13,335百万円
--------	-----------

上記に対応する債務

短期借入金	2,740百万円
一年内返済予定の長期借入金	1,938百万円
長期借入金	2,743百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|--|-----------|
| | 43,599百万円 |
|--|-----------|

4. 保証債務

買掛金等の支払保証	106百万円
-----------	--------

5. 関係会社に対する短期金銭債権
- | | |
|--|----------|
| | 1,175百万円 |
|--|----------|

関係会社に対する短期金銭債務	1,559百万円
----------------	----------

関係会社に対する長期金銭債務	13百万円
----------------	-------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	3,416百万円
仕入高	4,237百万円
営業取引以外の取引高	8百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式…………… 77,342株

(注) 当事業年度末における普通株式の自己株式数には役員報酬BIP信託が保有する当社株式72,100株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

退職給付引当金	195百万円
投資有価証券評価損	104百万円
確定拠出年金移行時未払金	57百万円
未払事業税	37百万円
貸倒引当金	27百万円
役員退職慰労引当金	27百万円
減損損失	17百万円
その他の他	49百万円
繰延税金資産小計	517百万円
評価性引当額	△186百万円
繰延税金資産合計	331百万円

2. 繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

その他有価証券評価差額金	1,154百万円
繰延税金負債合計	1,154百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	山崎製パン(株)	所有 0.4% 直接 被所有 直接 10.0%	製品の販売先	製品の販売	10,287	売掛金	2,662
主要株主	日清オイリオ グループ(株)	所有 0.0% 直接 被所有 直接 10.0% 間接 0.0%	原料の購入先	原料の購入	1,453	買掛金	539

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 原料の購入については、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。
3. 山崎製パン(株)との取引金額には、実質的に当社との取引であるニッシントーア・岩尾(株)その他14社社に対するものを含んでおります。
4. 日清オイリオグループ(株)との取引金額には、実質的に当社との取引である丸紅(株)その他2社社に対するものを含んでおります。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ミヨシ商事(株)	所有 100% 直接	製品の販売 仕入商品の購入	製品の販売 商品の購入 債務保証	1,968 116 106	売掛金 買掛金 —	644 30 —
子会社	ミヨシ物流(株)	所有 80.6% 直接	製品の物流業務 役員の兼任	製品の運送	3,106	電子記録債務 未払費用	400 300
子会社	ミヨシ共栄(株)	所有 70.0% 直接	原料の供給	原料の購入	3,570	買掛金	766

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額……………	2,256円69銭
2. 1株当たり当期純利益……………	95円92銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	981百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	981百万円
期中平均株式数	10,229千株

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当事業年度において信託が保有する期末自己株式数は72千株、期中平均自己株式数は72千株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

(その他の注記)

該当する事項はありません。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。